

経営自立計画に関する第三者委員会 議事要旨

北海道旅客鉄道株式会社

経営自立計画に関する第三者委員会の議事要旨は以下のとおりです。

○ 平成23年度 第1回（平成23年10月19日）

- ・ 経営自立計画について審議
- ・ 過半数の委員の賛同により、了承については委員長一任として閉会

※経営自立計画については、平成23年11月2日に了承された

○ 平成23年度 第2回（平成24年2月13日）

- ・ 経営自立計画の実施状況等について審議
- ・ 過半数の委員の賛同により、了承については委員長一任として閉会

※経営自立計画の実施状況については、平成24年3月6日に了承された

○ 平成24年度 第1回（平成24年11月5日）

- ・ 経営自立計画の実施状況等について審議
- ・ 過半数の委員の賛同により、了承については委員長一任として閉会

※経営自立計画の実施状況については、平成24年11月15日に了承された

○ 平成24年度 第2回（平成25年2月18日）

- ・ 経営自立計画の実施状況等について審議
- ・ 過半数の委員の賛同により、了承については委員長一任として閉会

※経営自立計画の実施状況については、平成25年3月4日に了承された

○ 平成25年度 第1回（平成25年11月12日）

- ・ 経営自立計画の実施状況等について審議
- ・ 過半数の委員の賛同により、了承については委員長一任として閉会

※経営自立計画の実施状況については、平成25年11月14日に了承された

○ 平成25年度 第2回（平成26年2月26日）

- ・ 経営自立計画の実施状況等について審議
- ・ 過半数の委員の賛同により、了承については委員長一任として閉会

※経営自立計画の実施状況については、平成26年3月13日に了承された

○ **平成26年度 第1回**（平成26年11月13日）

- ・経営自立計画の実施状況等について審議
- ・過半数の委員の賛同により、了承については委員長一任として閉会

※経営自立計画の実施状況については、平成26年11月17日に了承された

○ **平成26年度 第2回**（平成27年2月23日）

- ・経営自立計画の実施状況等について審議
- ・過半数の委員の賛同により、了承については委員長一任として閉会

※経営自立計画の実施状況については、平成27年3月9日に了承された

○ **平成27年度 第1回**（平成27年11月4日）

- ・経営自立計画の実施状況等について審議
- ・過半数の委員の賛同により、了承については委員長一任として閉会

※経営自立計画の実施状況については、平成27年11月11日に了承された

○ **平成27年度 第2回**（平成28年2月29日）

- ・経営自立計画の実施状況等について審議
- ・過半数の委員の賛同により、了承については委員長一任として閉会

※経営自立計画の実施状況については、平成28年3月4日に了承された

○ **平成28年度 第1回**（平成28年11月7日）

- ・経営自立計画の実施状況等について審議
- ・過半数の委員の賛同により、了承については委員長一任として閉会

※経営自立計画の実施状況については、平成28年11月11日に了承された

○ **平成28年度 第2回**（平成29年2月28日）

- ・経営自立計画の実施状況等について審議
- ・過半数の委員の賛同により、了承については委員長一任として閉会

※経営自立計画の実施状況については、平成29年3月6日に了承された

○ **平成29年度 第1回**（平成29年11月7日）

- ・経営自立計画の実施状況等について審議
- ・過半数の委員の賛同により、了承については委員長一任として閉会

※経営自立計画の実施状況については、平成29年11月15日に了承された

○ **平成29年度 第2回**（平成30年2月22日）

- ・経営自立計画の実施状況等について審議
- ・過半数の委員の賛同により、了承については委員長一任として閉会

※経営自立計画の実施状況については、平成30年3月2日に了承された

[参考] 経営自立計画の主な内容

1. 経営自立に向けた基本的考え方

経営自立の前提として、安全確保を最優先に取り組むこととし、改善・監督命令に対する措置を着実に実行し、お客様の信頼回復に努める。そのうえで、当社として今後とも一層の経営努力を重ねるとともに、今回措置された支援を有効に活用し、安全・安定輸送の確保とサービスの向上に努め、安定した経営基盤のもと経営自立を図る。

2. 経営自立の目標年度

平成32年度

3. 経営自立に向けた具体的な取り組み

(1) 安全性向上に向けた取り組み

現場からの提案や会社としての当面の緊急性を踏まえ、安全投資と修繕に関する5年間の計画を策定するとともに、措置された支援などを有効に活用し、安全に必要な資金を確保する。また、運輸安全委員会の事故に関する調査結果などを踏まえ、必要な措置を講ずる。

(2) 収入増加方策

鉄道運輸収入については、割引きっぷや特急定期券「かよエール」の販売強化等により道内都市間利用を促進するほか、お客様のご利用の多い札幌圏の輸送サービスを向上する。また、インターネット予約の利用拡大や、シニア層に対する会員組織の活用等により囲い込みを強化するなど、減収傾向の抑制を図る。

(3) 費用削減方策

安全の確保を大前提に、技術レベルを維持しつつ社員の若年化を図るなど人件費を削減する。また、修繕費の集中投入を実施し、鉄道輸送の安全・安定性向上を図るとともに後年の負担軽減を図るなど、物件費についても最大限節減する。

4. 鉄道・運輸機構特例業務勘定からの支援策

安全投資と修繕に関する支援措置を有効に活用し、経営基盤の強化に向けて以下の施策に取り組む。

(1) 経営安定基金積み増しによる経営の安定化

経営安定基金の積み増しにより経営の安定化が図られることを踏まえ、経営の自立に向けた取り組みを行う。

(2) 設備投資への支援の有効活用

設備投資への助成金及び無利子貸付を有効に活用し、以下の施策に取り組む。

- ① 札幌・函館間の特急気動車の新製
- ② 札幌圏輸送用電車の新製
- ③ ローカル気動車の新製
- ④ 鉄道基盤設備等の更新

(3) 修繕への支援の有効活用

修繕への無利子貸付を有効に活用し、安全対策に取り組む。

(以 上)